

平成27年 8 月 1 9 日

陳情第15号

市議会の運営改善に関わる陳情書

市議会の運営改善に関わる陳情書

【陳情趣旨】

日頃の小田原市政へのご尽力に対し、深く敬意を表します。

さて、伝え聞くとところによると、5月末より、小田原市議会の議場に「日の丸」の旗が掲揚されているとのことです。

掲揚するかどうかについての市民の意見には相違が顕著であり、市議会の中でも「時期尚早」（平成11年度代表者会議）や「見送り」（平成16年度代表者会議）という経過があり、昨年末（平成26年度）「議会改革検討委員会第1次答申」と今年1月の「最終答申」でも、「個々の意見を付すにとどめる」として、結論を出さなかった案件です。しかるに、5月26日に開催された代表者会議の「追加事項」として取り扱われ、いつの間にか掲揚されていたと伺っています。

会派の代表者による意見調整の場で、しかも「追加事項」として提案され、反対もあった案件が「可決」という形で執行されたことは納得がいきません。議長は「全員協議会」を招集する権能がありながら、それすらも実行されず、「多数決」や「議長」裁定によるという「決定」は市議会のあり方からいっても異常です。

私たちは「小田原市議会基本条例」第3条（2）の「公正で市民に開かれた議会」の原則を誇りに思ってきました。今回の件は、その原則から大きく外れるものではないでしょうか。ほとんどの市民は経過も現状も知らされていません。

以上の経過から次のことを陳情するものです。

【陳情項目】

- 1 議会の民主的な運営をおこない、ありえない「決定」を白紙に戻し、議場の「日の丸」掲揚をやめて元に戻すこと。
- 2 この件の今後については、「市民に開かれた議会」の方向で解決すること。

平成27年8月19日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市千代490

小田原の進歩と革新をめざす懇談会

事務局代表 富田 彬道 